

市長あいさつ

皆さまこんにちは。

先週は、市立小・中学校において、卒業式が執り行われました。ご卒業の皆さま、おめでとうございます。

4月からの新生活に向けて、期待と希望で胸を膨らませているかたも多いことでしょう。

そんな皆さまの門出を祝福するかのよう、間もなく、桜の開花が始まります。

市内には桜を楽しめるスポットが数多くあり、取手市岡にある「さくら荘」もその一つです。さくら荘では、来週29日 土曜日と、30日 日曜日に、「さくら荘 さくらまつり」を開催いたします。

さくらまつりでは、手打ちそばの販売や、さくら荘で開催している生きがい教室の書道や絵画が展示され、浴場では友好都市協定を締結している群馬県みなかみ町の奥平温泉のお湯を楽しむこともできます。

また、開花時期にあわせ、3月下旬から2週間程度、桜のライトアップを行う予定です。青空のもとで見る桜とは一味違った、夜の闇に浮かび上がる幻想的で美しい桜を堪能してみたいかがでしょうか。

それでは、本日の発表事項に移ります。

はじめに、「省エネ家電の買い替え費用を補助」についてです。

物価高騰による負担の軽減や家庭における二酸化炭素排出量の削減を図るため、既存の家電製品のエアコン、電気冷蔵庫、テレビの3品目を、一定基準を満たす新品の省エネ家電に買い替える費用の一部を補助いたします。

4月1日から7月31日までに購入した製品が対象となり、補助額は、省エネ家電に買換える費用の3分の1、上限5万円となります。

買換えをお考えの方は、この機会にご活用ください。

次に、「災害対応ドローンの運用開始」と「救助工作車の運用を開始」についてです。

災害対応ドローンは取手市として初めて導入し、2月1日から運用を開始いたしました。

災害対応ドローンによって、俯瞰的に被害状況や災害推移の情報を収集することが可能となるため、被害の軽減や活動する隊員の負担が軽減し、より効果的で迅速、的確な現場活動を行うことができます。

また、3月19日から救助工作車の運用を開始いたしました。この車両には、最新鋭の救助資機材に加え、重量物を排除する移動式クレーンや大型の照明装置、車両の前後

にはウインチ装置が搭載されており、複雑多様化する救助現場でも迅速、かつ効果的な救助活動が出来る仕様となっております。

災害用ドローンや救助工作車を活用し、取手市の安全と安心の確保に努めてまいります。

以上で、私からの説明を終わります。